

清潔・誠実・行動力

議会レポート

深山たかし

3号

広報誌 第3号 (H16.09.25)

市議会議員 深山 孝

上尾市上 1774-7

: 776-0575

fax: 776-0575

E-Mail: fukayama@fh.freesereve.ne.jp

URL <http://members.jcom.home.ne.jp/fukayama-sov/>

上尾に活力!

上平公民館改修  
屋根の補修と体育室の全面改修  
平成17年度予算要求へ



9月13日(月)一般質問初日の2番目に登壇。  
今回は、上平公民館改修について具体的に質問しました。

上平公民館改修について

【質問要旨】

建設後、19年が経過し屋根からの雨漏れ、調理室の排水の不具合、体育室並びに、会議室等の使い勝手の悪さが、利用者から指摘されているが、今回は、どこを改修するのか。

【答弁要旨】

台風、雷雨時には雨漏れが発生するなど、施設の老朽化も進み、屋根の補修と体育室の全面改修の設計をおこなっている。

体育室については、地元からも現在の体育室は他の地区公民館に比べて狭いので、広くしてほしいとの要望がある。そのため、既存の体育室を取壊し、現在の約2倍程度の広さと、男女更衣室も計画している。

バトミントンコートで3面またバレーコートであれば1面の広さである。

さらに、陶芸室も併せて新設する、今以上に多岐に亘り利用できるものと思われる。

なお、工事請負費については、平成17年度に予算要求をしていく。

今回は体育室の改修と屋根補修が主な工事計画。調理室・講座室等の改修は、今後とも検討したい。

【要望要旨】

上平公民館では、什器備品類の多くは、当時設置されたものが使用されている。

現在では、傷みが激しく、使用不可能であったり、利便性の面で不具合であったりと、住民や利用者からの買い換えや新規調達の要望が強く寄せられている。

地域活動の拠点としての機能がある公民館なので、各部屋の什器備品の充実を強く要望する。

また、調理室や講座室など、今回改修予定でない各部屋の改良も、早期着手を要望する。

ほかの質問項目

住所表記混在地域等への市の対応策

- 1) 飛び地について
- 2) 上尾市の住居表示事業の取組み
- 3) 上尾市にふさわしい地名

全文要旨はホームページに掲載中です。



ホームページはYahoo検索の"深山たかし"で閲覧できます

# 平成16年9月3日(金)9月議会開催

## 平成16年度9月補正予算概要

### 一般会計

歳入歳出補正額	864,797千円
補正前額	54,969,312千円
補正後額	55,804,109千円

### <主な歳入>

地方特例交付金・地方交付税・国庫支出金・県支出金・寄付金・繰入金・繰越金・諸収入・市債

### <主な歳出>

総務費(385,356千円)  
産休代参パート賃金増額・防犯まちづくり支援事業費・上平防犯連絡所修繕増額・  
(仮)西側児童館整備事業費増額・住民記録システム整備委託料

民生費(7,703千円)

社会福祉法人上尾市社会福祉協議会特別事業補助金・社会福祉基金積立金・  
たちばな荘調査設計業務委託料・保育所用務員業務委託料増額

衛生費(3,607千円)

環境美化促進事業費増額・墓園基本構想策定業務委託料減額・  
上尾伊奈斎場つつじ苑管理運営費負担金過年度清算金

農林水産業費(25,651千円)

施設園芸規模拡大改善事業費補助金増額・畜産経営規模拡大改善事業費補助金・  
農村総合整備事業費

土木費(144,919千円)

道路清掃費増額・道路新設改良費増額・街路事業費増額・ふるさとの緑の景観保全事業費

消防費(13,794千円)

消火栓設置負担金、補修費負担金の増額

教育費(181,073千円)

30人学級「あげおっ子アッププラン」関連臨時教職員賃金の減額・県委託事業関連経費  
原市小学校用地買収費・幼稚園就園奨励費補助金増額  
防犯のまちづくり支援事業費

公債費(102,694千円)

総務債元金増額・減税補填債借換債増額・

地方債補正

追加(公園緑地事業・原市小学校用地買収事業)

変更((仮)西側児童館整備事業(増額)・街路整備事業(減額)・

減税補填債(増額)・臨時財政対策債(増額)

### 国民健康保険特別会計

歳入歳出補正額	(290,949千円)
補正前額	(15,886,900千円)
補正後額	(16,177,849千円)

### 公共下水道事業特別会計

歳入歳出補正額	(150,000千円)
補正前額	(4,825,000千円)
補正後額	(4,975,000千円)

### 介護保険特別会計

歳入歳出補正額	(27,759千円)
補正前額	(6,104,200千円)
補正後額	(6,131,959千円)

### 水道事業会計

#### 収益的支出

##### <支出>

補正額	(5,610千円)
補正前額	(4,470,000千円)
補正後額	(4,475,610千円)

営業費用(消火栓修繕)

#### 資本的支出

##### <支出>

補正額	(13,976千円)
補正前額	(1,744,000千円)
補正後額	(1,757,976千円)

建設改良費(消火栓設置工事)

### <まめ知識>

#### 1. 公民館とは

地域住民のため、地域の多様な学習課題に対応した学習機会、学習情報の提供等を通じて、地域住民の学習活動を支援する、地域に密着した施設。

(関連条文：社会教育法第20条)

#### 2. 公民館の事業

地域住民の学習活動を支援するため、例えば以下のような活動を実施。

- ・ 地域住民のための様々な学習活動に対する学習講座の開設。
  - ・ 大学の教員や有識者等による講演会、講習会を開催。
  - ・ 地域住民のサークル活動などの様々な取組を支援するため、地域住民に場所等を提供等
- (関連条文：社会教育法第22条)

但し、公立の場合、事業の実施に当たっては、政治的中立性や営利事業の禁止のほか宗教的中立性が求められる。

(関連条文：社会教育法第23条)